

# 無料相談

## ■市民総合相談課（市役所南庁舎1階）【予約不要】 《くらし110番相談窓口 41番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)  
 と き：平日8:30～17:15(面談・電話相談) ☎ 0857-20-4894  
 平日17:15～22:00(電話相談) ☎ 090-8715-9280  
 土日祝日8:30～22:00(電話相談) ☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日(13:00～17:00)に面談相談を行います。

## 《消費生活センター 42番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)  
 と き：平日8:30～17:15(面談・電話相談) ☎ 0857-20-3863

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課  
(市役所本庁舎1階) ☎ 0857-20-3158まで

## ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回です。

内容：法律全般(弁護士対応)  
 と き：10/10(火)・17(火)・24(火)・31(火)  
 13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎  
 予 約：9/25(月)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

## ■公正証書作成(遺言・養育費支払契約など)など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること(公証人対応)  
 と き：10/25(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎  
 予 約：10/23(月)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

## ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること(社会保険労務士対応)  
 と き：10/11(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎  
 予 約：10/4(水)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

## ■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること(土地家屋調査士対応)  
 と き：10/19(木)13:00～15:45(定員3人)  
 ところ：本庁舎  
 予 約：10/12(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約  
 と き：10月18日(水)13:30～16:00  
 ところ：県庁 会議室(東町一丁目)  
 ☎ 県消費生活センター(県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室) ☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

## 行政への困りごと相談（無料）

内容：国の仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)  
 と き：9/13(水)・19(火)・26(火)・10/5(木)  
 13:30～15:00  
 ところ：9/13＝輝なんせ鳥取、9/19＝さざんか会館、  
 9/26＝トスク本店インフォメーションルーム、  
 10/5＝市役所南庁舎  
 ※翌月7日までの情報を掲載しています。  
 ☎ 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

## 特設人権相談

と き：9月14日(木)13:00～16:00  
 ところ：さざんか会館(富安二丁目)  
 内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。  
 ☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289  
 ※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。  
 専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

## 人権・生活相談（無料）

と き：9月5日(火)・12日(火)・19日(火)  
 15:00～17:00(定員各2人ずつ)  
 ところ：人権交流プラザ(幸町151)  
 内容：人権に関わること、生活上の悩みなど(カウンセラー対応)  
 ☎ 中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067  
 ※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が応対しています。

## 行政書士無料相談

と き：9月9日(土)10:00～15:00  
 ところ：県立図書館2階 小研修室  
 と き：10月1日(日)10:00～15:00  
 ところ：気高図書館2階 会議室  
 内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請など(行政書士対応) ※当日受付、先着順

電話相談：と き：10月3日(火)10:00～15:00  
 専用ダイヤル：☎ 0857-26-1532  
 ☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

## 司法書士無料相談会

と き：9月19日(火)16:00～18:00 ※要予約  
 ところ：県立図書館2階 小研修室  
 内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など  
 ☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

## 全国一斉！法務局休日相談所（無料）

と き：10月1日(日)10:00～15:00 ※予約優先  
 ところ：鳥取地方法務局(東町二丁目)  
 相談員：法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員 ※秘密厳守  
 内容：遺言、相続、登記、戸籍、国籍、供託、人権、心配ごとなど。無料講演会も開催します。  
 ☎ 鳥取地方法務局総務課 ☎ 0857-22-2191

姫路・岡山・鳥取三都市域下町物語推進協議会

## HOTトライアングルイベント情報

## おかやま国際音楽祭2017 Okayama International Music Festival

～音楽に染まる岡山 この街が好き～

多彩なジャンルで誰もが楽しめる秋の一大音楽イベントが、今年も始まります！音楽祭期間中の3連休には、ケイコ・リー、JAY ED、Sonar Pocket、クリス・ハートなどによる野外無料コンサート「下石井3DAYS」を開催！みなさんと音楽の楽しみを共有出来るようなイベントを開催し、岡山の秋の街を盛り上げます。



昨年の下石井3DAYS

と き 9月30日(土)～10月15日(日)  
 ところ 下石井公園、岡山シンフォニーホールほか  
 ☎ 岡山市文化振興課 ☎ 086-803-1054  
 ☎ http://www.city.okayama.jp/oimf/

## 市民伝言板 市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

### ボヌッチ音楽祭

弓場徹&松浦ふさ代ジョイントコンサート  
 テノールとチェロの楽しいひととき～歌笑は幸せを運んでくる～  
 時：10月8日(日)14:00～/所：とりぎん文化会館小ホール/容：歌唱発声法「YUBAメソッド」を開発した弓場徹のトークを交えての楽しい歌と松浦ふさ代のチェロ演奏/料：一般1,500円(当日2,000円)、高校生以下500円/連：アモーレ鳥取ボヌッチの会 松浦 ☎ 0857-22-5008、大黒 ☎ 090-3880-4502

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※11月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、9月15日(金)までに、ハガキ、ファクシミリ(☎ 0857-20-3056)または電子メール(✉ shihou@city.tottori.lg.jp)で秘書課広報室まで。

簡単にできる料理を紹介します。  
鳥取市食育推進委員会 河原支部

## 乾物編 Vol.5 ☆桜えびの具だくさん炊き込みごはん☆



### 材料(4人分)

米	2合	板わかめ	5g
豚もも薄切り肉	70g	みょうが	適量
にんじん	40g	しょうゆ	小さじ1
桜えび	15g	A 酒	大きじ1
干しいたけ	中4枚	塩	小さじ1/3
枝豆(むき)	50g		

- ① 米は洗ってざるにあげ、30分ほど置く。
- ② 桜えび、干しいたけは水で戻す。
- ③ 豚肉とにんじん、②の戻した干しいたけは千切りにし、桜えびの大きいものは適当な大きさに切る。
- ④ フライパンに豚肉、にんじん、干しいたけを入れ、Aの調味料を加えていり煮する。
- ⑤ 炊飯器に米を入れ、②の戻し汁と炊飯器の目盛の線まで水を加える。桜えび、④を入れて炊く。
- ⑥ 炊き上がったご飯に枝豆と細かくもんで砕いた板わかめを入れてしゃもじでさっくり混ぜる。
- ⑦ 器に盛り、みょうがの千切りを上飾る。

一口メモ…枝豆が無ければグリーンピースでも代用できます。板わかめの代わりに梅干しを入れると食欲が無いときでもさっぱりと食べられますよ。

1人分	エネルギー	335kcal	脂質	2.6g
	タンパク質	12.9g	塩分	1.0g

No.054

### ガード博士とメール助手の消費者トラブル講座

ガード博士からのワンポイント！

詐欺の手口はさまざま。おかしなと思ったら、消費生活センターに相談するのじゃー！

スマートフォンに「有料動画閲覧履歴があり、未払い料金が発生している。本日に連絡がない場合、法的手続きに移行する」と実在する事業者の名前を載せたSMSが届いた。動画を見た覚えはないが、大手事業者名だったので電話をしたところ、「未払い料金が30万円ある。コンビニでプリペイドカードを購入してそのカード番号を教えてください」と言われた。

※携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービス

【アドバイス】

SMSを悪用した架空請求の相談が寄せられています。中でも、実在する事業者の名前を載せたケースが多く見受けられます。身に覚えのない請求については、事業者の名前に聞き覚えがあるからといって、SMSに記載されている電話番号に電話しないようにしましょう。

コンビニでプリペイドカードを購入させて、そのカード番号を連絡するよう求めるのは詐欺の手口です。他にもコンビニの端末を操作させてレジで支払わせるコンビニ払いや、宅配便で現金を送るよう指示される場合もあります。事業者から指示されても応じないようにしましょう。

☎ 0857-20-3863  
 0857-20-138863

☎ 0857-20-138863  
 0857-20-138863

☎ 0857-20-138863  
 0857-20-138863

☎ 0857-20-138863  
 0857-20-138863

☎ 0857-20-138863  
 0857-20-138863

☎ 0857-20-138863  
 0857-20-138863

☎ 0857-20-138863  
 0857-20-138863

☎ 0857-20-138863  
 0857-20-138863